

託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、「第 47 回日本女性心身医学会学術集会」事務局から委託を受けた株式会社ポピンズ（<http://www.poppins.co.jp/>）が運営致します。
2. 託児室の利用はセミナー参加者の同伴するお子様に限り、6 ヶ月～小学 6 年生程度までのお子様を対象とします。（6 ヶ月未満のお子様はご相談に応じます）
3. シッターの人数は、概ね 0 歳児 1 名に対して 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

1. 有料。
キャンセルの場合は利用日の 2 日前までにご連絡下さい。利用日前日以降のキャンセルは、キャンセル料をいただく場合がございます。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。
お熱が 37.5 度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登校・登園許可がおりるまではお預かり出来ません。ご了承頂けますようお願い申し上げます。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にてシッターが差し上げることも可能です。また、投薬される場合は保護者の責任で行ってください（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替え（紙おむつ等）、食事（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、飲み物、おやつをご持参ください。お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
4. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。また、託児中は学会会場から外出しないでください。
5. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 47 回日本女性心身医学会学術集会では責任を負いかねますので、ご了承ください。